

大郷町の人事行政の運営等の状況を公表します

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の2第3項の規定により、大郷町人事行政の運営等の状況を下記のとおり公表する。

令和4年11月1日

大郷町長 田 中 学

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用試験の実施状況(令和4年4月採用分)

職種	受験者	合格者	職種	受験者	合格者
上級・土木職	2人	1人	中級・栄養士	2人	2人
上級・保健師	2人	1人	初級・行政職	10人	2人
中級・保健師	1人	1人	初級・土木職	4人	2人
中級・社会福祉士	3人	1人			

(2) 職員採用の状況(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

職種	採用者数	職種	採用者数
上級・保健師	1人	中級・栄養士	2人
中級・保健師	1人	初級・行政職	2人
中級・社会福祉士	1人	初級・土木職	1人

(3) 職員の退職の状況(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

退職事由	定年退職	普通退職	任期満了	計
行政職	0人	10人	0人	10人
労務職	0人	1人	0人	1人

(4) 職員の定数の状況(令和4年4月1日現在) (単位:人)

部 局	定 数	職 員 数	差 引
町 長 部 局	90	87	△ 3
議 会 事 務 局	2	2	0
選挙管理委員会事務局	2	2	0
監査委員事務局	1	1	0
教育委員会事務局	19	11	△ 8
農業委員会事務局	3	2	△ 1
合 計	117	105	△ 12

(注)教育長及び短時間勤務の再任用職員は含みません。

(5) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在) (単位:人)

部 門		職 員 数		差 引
		令和3年	令和4年	
一般行政	議会	3	3	0
	総務	42	42	0
	税務	8	8	0
	民生	7	8	1
	衛生	8	10	2
	農林水産	8	7	△ 1
	商工	2	2	0
	土木	5	4	△ 1
	小計	83	84	1
教 育		14	11	△ 3
普通会計 計		97	95	△ 2
公営企業等	水道事業	2	1	△ 1
	下水道	3	4	1
	その他	5	5	0
	小計	10	10	0
合 計		107	105	△ 2

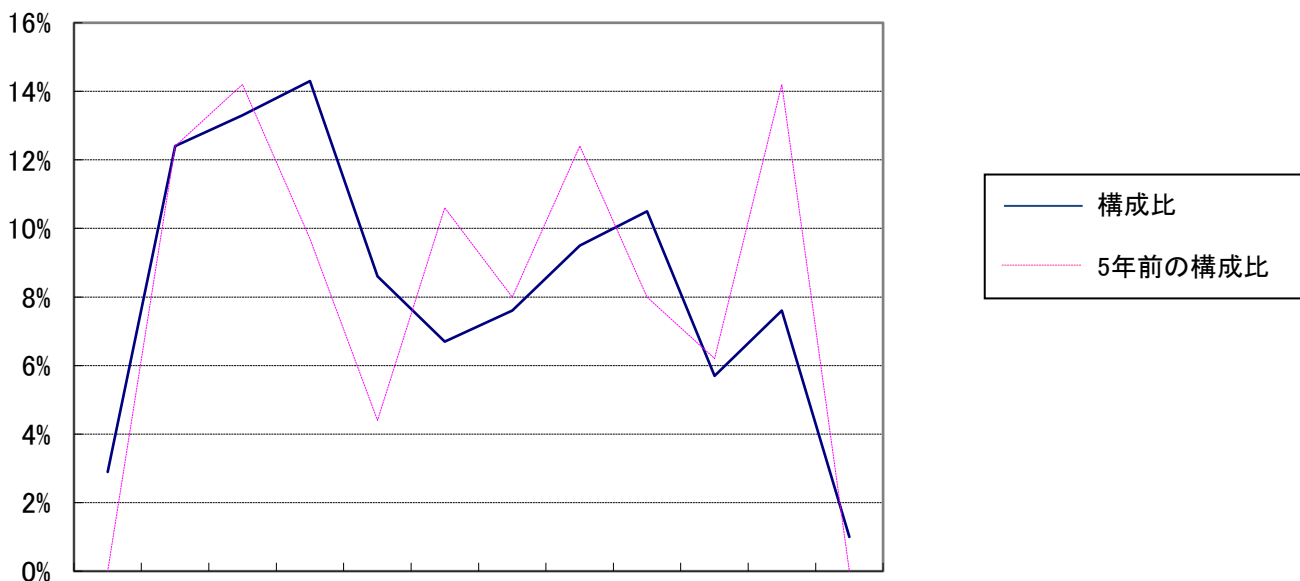
(注)教育長及び短時間勤務の再任用職員は含みません。

(6) 職種別職員数の状況(各年4月1日現在) (単位:人)

部 門	令和3年	令和4年	差 引
一 般 行 政 職	85	84	△ 1
税 務 職	9	9	0
薬剤師・医療技術職(栄養士)	1	2	1
看護・保健職(保健師)	4	5	1
企 業 職	2	1	△ 1
技 能 労 務 職	6	4	△ 2
教 育 公 務 員	0	0	0
計	107	105	△ 2

(注)教育長及び短時間勤務の再任用職員は含みません。

(7) 年齢別職員構成の状況(令和4年4月1日現在)



20歳 20歳 24歳 28歳 32歳 36歳 40歳 44歳 48歳 52歳 56歳 60歳
 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳
 未満 23 27 31 35 39 43 47 51 55 59 以上

区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	3	13	14	15	9	7	8	10	11	6	8	1	105

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 B/A
令和3年度	7,818人	6,817,693千円	527,069千円	795,571千円	11.7%

(注)1 実質収支は、当該年度における剰余金です。

2 「人件費」には、職員共済費、議員報酬、町長の給与が含まれます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区 分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
令和4年	105人	321,287千円	49,574千円	125,154千円	496,015千円	4,724千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 給与費は、令和4年度当初予算額

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大 郷 町	37.3歳	272,500円	322,100円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大 郷 町	53.7歳	305,600円	334,700円
うち業務員	56.9歳	312,900円	312,000円
うち運転手	50.1歳	298,300円	365,600円

- (注) 「平均給与月額」とは、給料月額に扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したもので、期末勤勉手当、退職手当は含んでいません。

(4) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		大 郷 町		国	
		初任給	採用2年後	初任給	採用2年後
一般行政職	大学卒	182200 円	193900 円	182200 円	193900 円
	高校卒	150600 円	158900 円	150600 円	158900 円
技能労務職	高校卒	147900 円	156300 円		
	中学卒	132300 円	139100 円		

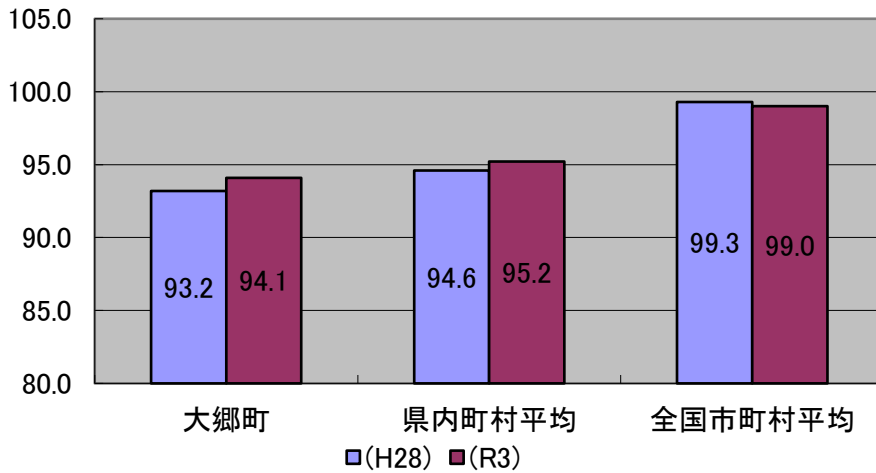
(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		経験年数	経験年数	経験年数
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	247,900円	287,400円	309,125円
	高校卒	214,800円	263,166円	287,400円
技能労務職	高校卒			
	中学卒			

- (注) 経験年数に該当者がいない場合には、前後2年以内の採用者の平均給料月額を記載しています。
2年以内にも該当者がいない場合には、斜線で表示しています。

(6) 国との給料月額の水準比較(ラスパイレス指数)の状況

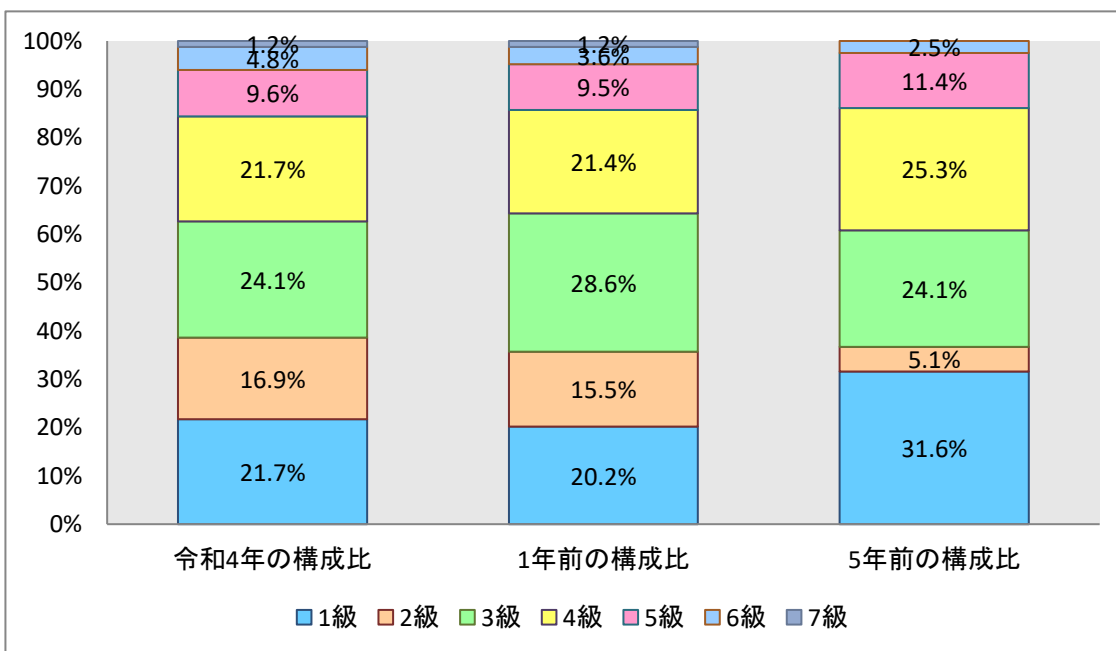
年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般行政職	93.5	93.1	93.8	95.7	94.1



(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員給与水準を示す指数です。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況(令和4年4月1日現在)

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計	
標準的な職務の内容	主事・技師	主事・技師	係長・主査	課長補佐・副主幹	課長・主幹	課長	参事・課長		
職員数	18	14	20	18	8	4	1	83	
構成比	21.7%	16.9%	24.1%	21.7%	9.6%	4.8%	1.2%	100.0%	
参考	1年前の構成比	20.2%	15.5%	28.6%	21.4%	9.5%	3.6%	1.2%	100.0%
	5年前の構成比	31.6%	5.1%	24.1%	25.3%	11.4%	2.5%		100.0%



(8) 職員手当の状況(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

区分	支給の内容	令和3年度支給実績(全職種)		
		年間支給総額 (単位:千円)	支給対象職員数 (単位:人)	1人当たり 平均支給年額 (単位:円)
扶養手当	1. 配偶者 6,500円 2. 子 10,000円 3. 上記以外の親族 6,500円 ※扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後、最初の3月31日までの間にある子は、1人につき5,000円加算	9,915	35	283,286
地域手当	民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する職員に支給する(給料+管理職手当+扶養手当)の月額に支給割合を乗じた額 (支給割合) 仙台市勤務 6%	140	1	140
期末手当 勤勉手当	(支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.275月分 0.950月分 12月期 1.275月分 0.950月分 計 2.55月分 1.900月分 職務上の段階、職務の級等による加算措置 有	137,640	107	1,286,355
通勤手当	1. 交通機関利用者 1ヶ月に要する運賃等の相当額 (限度額 55,000円) 2. 自動車等の利用者(片道2km以上) 使用距離(片道)により、2,000円～31,600円 3. 交通機関と自動車等の併用者 運賃等の相当額+交通用具の使用額 (限度額 55,000円)	6,614	77	85,896
住居手当	借家・借間に居住している職員 ア 家賃月額27,000円以下 家賃額-16,000円 イ 家賃月額27,000円を超え、61,000未満 (家賃額-27,000円)×1/2+11,000円 ウ 家賃月額61,000円以上 28,000円	6,141	23	267,000

区 分		令和3年度支給実績(全職種)		
		年間支給総額 (単位:千円)	支給対象職員数 (単位:人)	1人当たり 平均支給年額 (単位:円)
管理職 手当	管理・監督の地位にある職員の属する職務の 級に応じて支給する 7級 43,400円 6級 41,500円 5級(課長) 39,600円 5級(主幹) 25,300円	6,291	13	483,923
時間外 勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給する	32,164	93	345,849
退職手当	(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度 47.709月分 その他加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) 勸奨・定年 24.586875月分 33.27075月分 47.709月分 47.709月分	36,117	7	5,159,571

(9) 特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

区 分	給料月額等
給料	町長 366,000円 (732,000円)
	副町長 499,500円 (555,000円)
	教育長 500,000円
報酬	議長 294,000円
	副議長 241,000円
	議員 226,000円
期末 手当	町長 3.35月分
	議長 副議長 議員 3.35月分
退職 手当	(算定方式) 給料月額 × 在職月数 × 0.44 (任期毎)

(注)給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間(標準的なもの)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

(2) 年次有給休暇の取得状況(令和3年1月1日～令和3年12月31日)

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数	取得率
3,841日	815日	101人	8.1	21.2%

(注)総付与日数は、前年から繰り越された日数を含みます。
育児休業者・採用者・退職者は除きます。

(3) 時間外勤務及び休日勤務等の状況(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

時間外・休日勤務総時間	職員一人当たり平均時間
15,444時間	166時間

(4) 育児休業の状況(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

区 分	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	0人	1人
前年度から引き続けている者	0人	1人

4. 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:人)

区 分	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	0	0	0
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0

(2) 懲戒処分者数(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:人)

区 分	戒告	減給	停職	免職	計	訓告	注意
法令に違反した場合	0	0	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反した場合	0	0	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない 非行のあった場合	0	0	0	0	0	0	0

5. 職員のサービスの状況

(1) 職員の営利企業等従事許可の状況(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

な し

6. 職員の研修の状況

研修の状況(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

研修名	研修場所(主催)	実施年月	実施日数	受講者数
階層別研修	縣市町村 職員研修所等	通年	2～4日	24人
専門研修			2～3日	9人
新規採用職員研修	大郷町役場	令和3年4月	1日	6人

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

健康診断の種類	実施期間	受診者数
人間ドック	通年	59人
脳検診	通年	10人
結核検診	令和2年7月	59人
基本健診	令和2年7月	59人

(2) 職員互助団体への助成状況(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

なし

(3) 勤務条件に関する措置の要求の状況(令和元年4月1日～令和3年3月31日)

なし

(4) 不利益処分に関する不服申立の状況(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

継続件数	不服申立件数
0	0